

平成30年度（第2回）  
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成31年1月22日（火）

15時00分～17時00分

場所：福岡市総合図書館 第2会議室

〔次第〕

1 開会

館長挨拶

2 議事

議題 福岡市総合図書館新ビジョン事業計画の策定について

3 閉会

福岡市総合図書館新ビジョン  
事業計画及び成果指標

(2019年度～2023年度)

たたき台

福岡市教育委員会

## 1 趣旨

平成8年6月の福岡市総合図書館開館以来、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、社会状況が大きく変化しています。このような状況の中で、市民ニーズの高度化、多様化という新たな環境変化に対応していくため、今求められる図書館の役割を踏まえ、これから目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を平成26年6月に策定しました。

この「福岡市総合図書館新ビジョン」は平成26年度を始期とする10年間を計画期間としており、新ビジョン推進のため、重点的に取り組む具体的な施策・事業について5年ごとにその事業計画を作成し、成果指標を定めて計画的に事業を実施していくものです。

## 2 事業計画の枠組み

### (1) 計画の期間

#### ①前期事業計画

計画の期間は、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間とします。

#### ②後期事業計画

計画の期間は、平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間とします。

### (2) 計画の構成

事業計画は、「福岡市総合図書館新ビジョン」で掲げる「目指す図書館像」に沿った項目ごとに整理し、それぞれの内容と成果指標、スケジュールから構成されています。

## 3 進行管理と評価

新ビジョンを着実に推進していくために、年度ごとに図書館サービスや業務についての評価を行い、進行管理を行っていきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、アンケートを実施しながら、内部評価を行います。さらに、内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。その評価内容に応じて、図書館サービスの改善を図っていきます。

### (1) 内部評価

毎年4月 アンケートの実施

6月 アンケートの結果や成果指標などに基づく内部評価

### (2) 外部評価

毎年7月 福岡市図書館評価委員会による外部評価及びその公表  
評価内容に応じた改善

## 4 前期事業計画の振り返り

福岡市総合図書館では、「福岡市総合図書館新ビジョン」に掲げる「目指す図書館像」を達成するため、前期事業計画に基づき施策・事業を推進してまいりました。その結果、潤いややすらぎの場の創出や一部の図書館ではありますが開館時間の延長、また、地域読書活動への支援を目的とした団体貸出制度の拡充など一定の成果を得られました。

一方では、急速なIoT化の発展や市民意識の変化、社会情勢の変化等で図書館利用者が年々減少傾向であり、改めて図書館に求められる役割と機能を考えていく必要があります。

### (1) 前期事業計画の成果

#### ①学校図書館支援センターの立ち上げ

各学校が学校図書館を効果的に運用できるよう、総合図書館内に学校図書館支援センターを開設し、支援を開始

#### ②団体貸出制度の拡充

地域文庫や学校、高齢者施設等への団体貸出サービスを充実  
344 団体(2013 年度) → 390 団体(2018 年度)

#### ③図書館利用時間の拡大

総合図書館及び東図書館において開館時間の延長を実施  
(東図書館においては休館日も見直し)

#### ④貸出・返却拠点の新設(4 拠点)

貸出・返却拠点：福岡市科学館  
返却拠点：木の葉モール橋本，ふくふくプラザ，九州がんセンター

#### ⑤図書館イベントの充実

子ども向けのイベント(おはなし会など)に加え，大人向けイベント(各種講演会・講座等)，アジア映画の館外上映などを実施

### (2) 福岡市図書館を取り巻く現状

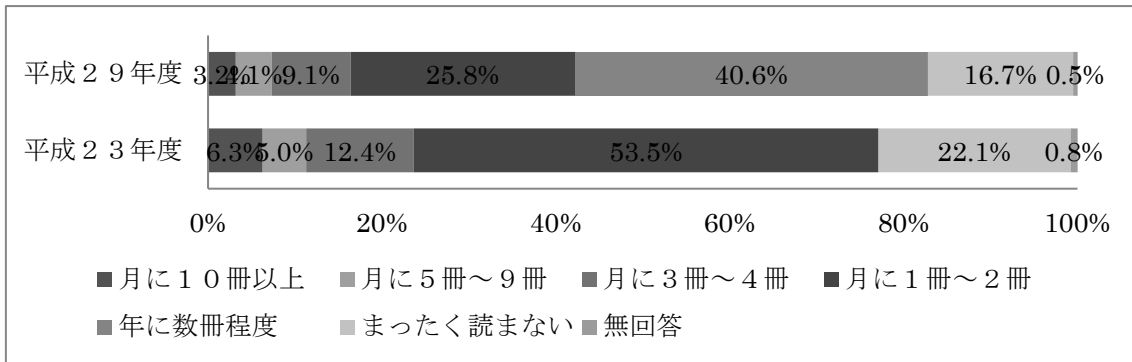
#### ①市民の読書への考え方の変化

ア 本が読みたくなった時の行動

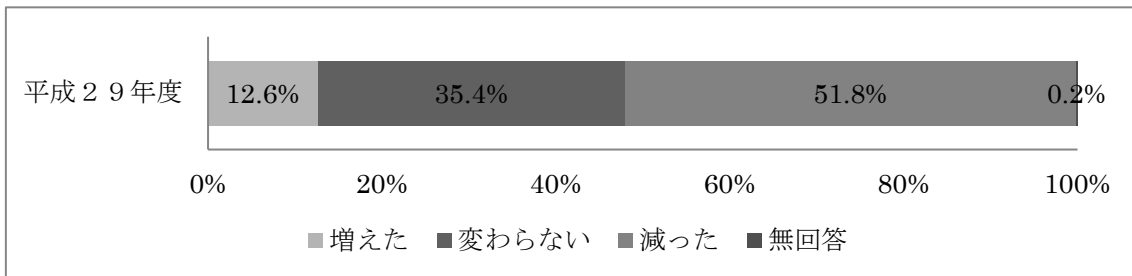
(平成 23 年度，平成 29 年度 市政アンケートより)

項目	平成23年度	平成29年度
書店(コンビニ購入を含む)で購入する	72.5%	61.6%
公立図書館を利用する	17.0%	13.7%
通信販売で購入する	3.8%	9.3%
職場，学校の図書室やブックカフェを利用する	1.5%	1.8%
電子書籍等を購入する	0.2%	3.6%
その他	4.0%	4.5%
無回答	1.0%	5.7%

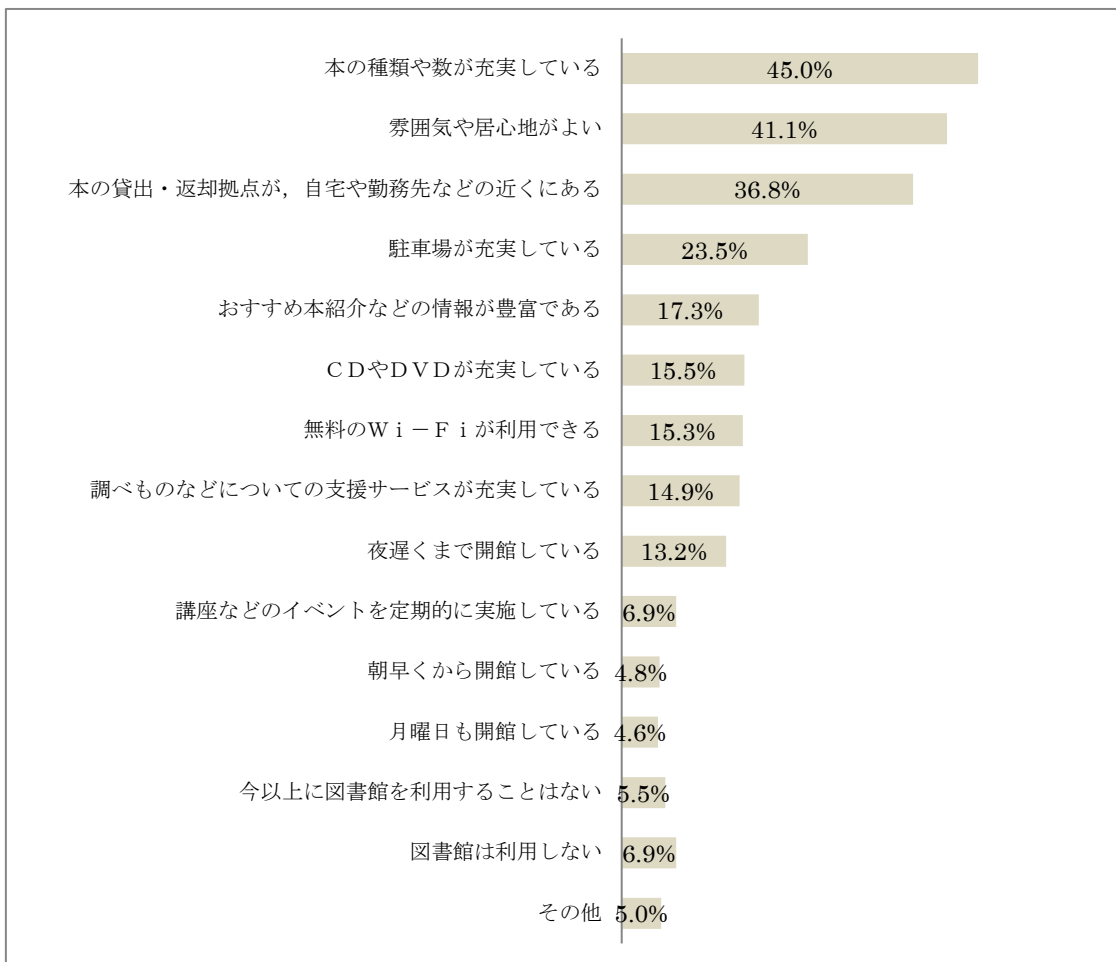
## イ 1カ月当たりの平均読書量



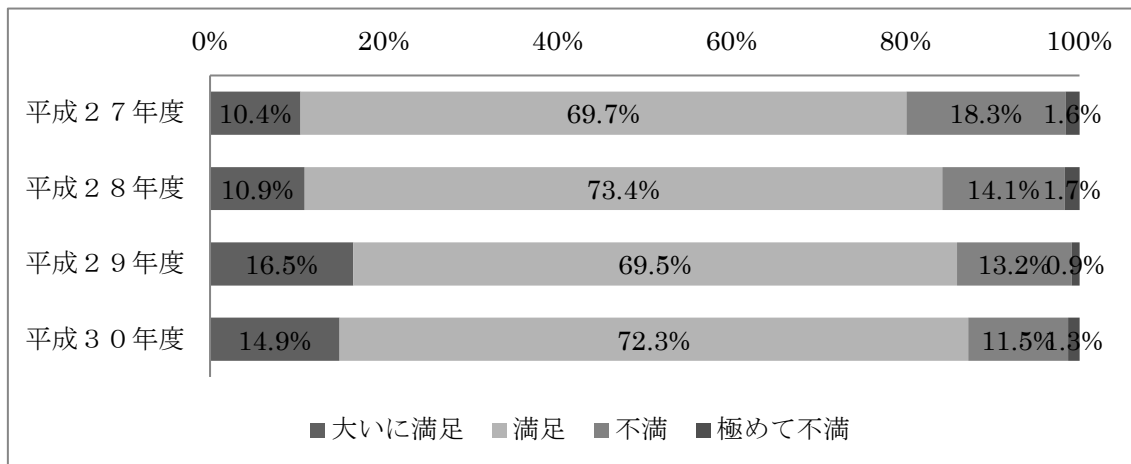
## ウ 5～6年前と比較した1日の読書時間 (平成29年度 市政アンケートより)



## エ 図書館をいま以上に利用するための条件 (平成29年度 市政アンケートより)



才 図書館利用者の開館時間及び休館日における満足度  
 (平成27～30年度 図書館利用者アンケートより)



②図書館利用者の減少

- 個人貸出冊数 4,378千冊(2014年度) → 4,167千冊(2017年度)
- 貸出利用者数 1,227千人(2014年度) → 1,211千人(2017年度)

※福岡県全体においても個人貸出冊数は減少傾向である。

- ・個人貸出冊数(県内図書館の総数)

24,448千冊(2014年度) → 23,705千冊(2017年度)

5 後期事業計画への取り組みの姿勢

福岡市総合図書館新ビジョンの推進については、実現へ向けた取り組みとして、2014年度から2018年度までを前期として、また、2019年度から2023年度までを後期として位置付け、それぞれ事業計画を策定することとしています。

今回、後期事業計画を策定するにあたり、前期事業計画で取り組みが十分でなかった項目を中心に見直しを行っており、これらの様々な施策、事業の実施につながるよう、計画的な推進に取り組んでまいります。

## 福岡市総合図書館新ビジョン 基本理念

**市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる  
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館**

内容

利用者の高度化・多様化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人なども集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指します。

## 成 果 指 標

図書館利用者における図書館サービスの満足度

**【2013年度】75.5% → 【2018年度】85% → 【2023年度】90%**

○目標数値

【2013年度】

- ・入館者数 4, 224 千人
- ・個人貸出冊数 4, 633 千冊
- ・貸出利用者数 1, 291 千人
- ・新規登録者数 30 千人



【2018年度】

- ・入館者数 5, 500 千人  
(3, 474 千人)
- ・個人貸出冊数 5, 200 千冊  
(4, 167 千冊)
- ・貸出利用者数 1, 400 千人  
(1, 211 千人)
- ・新規登録者数 45 千人  
(26 千人)

【2023年度】

- ・入館者数 4, 000 千人
- ・個人貸出冊数 4, 800 千冊
- ・貸出利用者数 1, 400 千人
- ・新規登録者数 30 千人

( )内は2017年度実績値

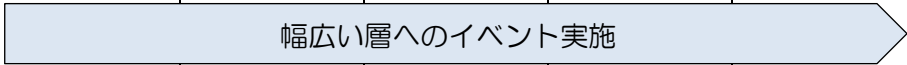
※目標数値として設定しておりました「入館者数」については、2013年度の初期値から計測機器に誤りがあったことが判明しており、また、その他の項目についても近年の図書館の利用状況を鑑み、2023年度の数値目標を新たに検討して修正しております。

## (1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

		部門	運営・図書																
項目	内容																		
図書資料の貸出・返却 拠点の新設	<p>① 分館の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早良南地域交流センターの2021年11月の開館に合わせて分館開館準備に取り組みます。</li> </ul> <p>② 貸出・返却拠点等の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通の便の良い公共施設等における図書の貸出・返却拠点の設置を推進します。</li> </ul>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013年度</th> <th>2018年度</th> <th colspan="2">2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出拠点数</td> <td>13 地点</td> <td>13 地点</td> <td colspan="2">15 地点</td> </tr> <tr> <td>返却拠点数</td> <td>21 地点</td> <td>24 地点</td> <td colspan="2">27 地点</td> </tr> </tbody> </table>						2013年度	2018年度	2023年度		貸出拠点数	13 地点	13 地点	15 地点		返却拠点数	21 地点	24 地点	27 地点
	2013年度	2018年度	2023年度																
貸出拠点数	13 地点	13 地点	15 地点																
返却拠点数	21 地点	24 地点	27 地点																
○前期の振り返り																			
<p>① 分館の新設</p> <p>早良南地域交流センターについて、整備事業の実施方針及び要求水準書を2017年12月に公表し、2018年4月にPFI事業者の公募を開始、2018年11月に事業者が決定した。</p> <p>② 貸出・返却拠点等の新設</p> <p>2013年から返却拠点3地点（木の葉モール橋本、ふくふくプラザ、九州がんセンター）を新設した。また、少年科学文化会館の貸出・返却拠点を同館の閉館に伴い2016年に廃止したが、2017年開館の福岡市科学館に新たに拠点を設置した。</p>																			
○スケジュール																			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度														
分館 (早良南)	開館準備			◇開館															
貸出・返却 拠点	検討、協議																		
			◇設置																
※市の施設や地下鉄駅、民間施設・店舗などへの拠点設置の可能性を検討する。																			



		部門	運営・図書・文書・映像		
項目	内容				
利用時間の見直し (休館日、開館時間の 見直し)	図書館分館ごとの市民ニーズ等に基づき、休館日と開館時間の見直しを検討します。				
○前期の振り返り					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合図書館は、2016年4月より開館時間を延長した。</li> <li>・東図書館は、移転開館した2016年6月より開館日・開館時間の拡大を実施した。</li> </ul>					
○スケジュール					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
休館日	検討	段階的に実施			
開館時間	検討	段階的に実施			

		部門	運営・図書		
項目	内容				
図書館イベントの充実	<p>子ども向けのおはなし会や体験講座，大人向けの講座など，幅広い層に向けて多様なイベントを実施し，これまで図書館を利用していなかった層への訴求や，参加者の満足度の向上を目指し，引き続き，読書の普及や図書館の活用促進を図ります。</p> <p>また，市の関連部署と連携したイベント，総合図書館の映像資料部門や文書資料部門，各分館との連携による企画を実施していきます。</p>				
		2013年度	2018年度	2023年度	
	イベント回数 (総合・分館)	809回 /年	1,033回 /年	1,150回 /年	
	参加者数	48,671人 /年	52,224人 /年	55,000人 /年	
※2018年度見込みは2017年度の実績値を仮記入					
○前期の振り返り					
<p>総合図書館においては，従前から開催していた子ども向けおはなし会や講座，読書活動ボランティア講座に加え，新たに大人向け読書イベントとして，がんについての講演や教養講座，本の修理講座などの各種講演会・講座や読書会などを実施した。</p> <p>また，分館においては，地域の特色を生かしたテーマや独自の観点による多様なイベントを実施した。</p>					
○スケジュール					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
イベント					
<p>(例) 図書館を舞台にした撮影会・写真コンテスト  SNS を活用したイベント周知  出前講座形式での図書館イベント実施  作家や文化人による講演会開催  自動貸出機やOPACなどの使用法を案内する図書館 Q&amp;A 講座の開催  幅広い層を対象とした夜のおはなし会の実施  小(高学年)中高生向けの図書館司書体験  所蔵映画フィルムの館外上映  総合の各部門・分館合同でのイベント など</p>					

		部門		運営・図書・文書・映像													
項目	内容																
快適な空間づくり	<p>やすらぎや交流の場といった、初めての来館者も過ごしやすい環境の創出など、大幅な館内レイアウトの変更について、施設設備の大規模更新による長期休館（6 カ月程度）にあわせて行うこととし、長期保全計画に基づく設備更新を計画的に推進します。</p>																
<p>○前期の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合図書館において、エントランスホールを活用した語らいの広場を設置するとともに、指定管理者による季節に応じたイベントを開催した。</li> <li>・2017 年度に長期保全計画を作成し、施設の保全・更新を優先して実施している。</li> </ul>																	
<p>○スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レイアウト変更</td> <td colspan="2">レイアウト等の検討</td> <td colspan="3">長期休館を伴う 施設補修・設備更新</td> </tr> </tbody> </table>							2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	レイアウト変更	レイアウト等の検討		長期休館を伴う 施設補修・設備更新		
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度												
レイアウト変更	レイアウト等の検討		長期休館を伴う 施設補修・設備更新														
<p>※長期休館の場合代替機能を検討する必要がある。</p>																	

## (2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

		部門	運営・図書						
項 目	内 容								
図書館サービスの充実	<p>① 資料収集の充実</p> <p>公共図書館としての役割を発揮するため、前期で見直した図書資料の収集方針に沿って資料収集を行い、市民ニーズに応えるよう努めます。</p> <p>また、電子書籍の取り扱いについて、業界や他都市の動向を踏まえて、検討を継続していきます。</p> <p>さらに、収集した資料を幅広く活用できる方策を検討していきます。</p> <p>② レファレンス（相談）サービスの充実</p> <p>窓口、電話、文書、電子メールによるレファレンスを実施するとともに、レファレンスに本市や国等のホームページの複写サービスを活用します。</p> <p>③ 課題解決型支援の充実</p> <p>ビジネスや医療、子育て支援などの課題解決に対して、関係部局及び国・県等と連携を図りながら、図書館資料を活用した展示や講演会、相談会等を行っていきます。</p> <table border="1" data-bbox="560 1198 1249 1290"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018 年度</th> <th>2023 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業</td> <td>6 件／年</td> <td>12 件／年</td> </tr> </tbody> </table>				2018 年度	2023 年度	実施事業	6 件／年	12 件／年
	2018 年度	2023 年度							
実施事業	6 件／年	12 件／年							
<p>○前期の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍に関しては、図書館での利用が認められているジャンルやタイトルが極めて限定的であるため、現時点での導入は見送っている。</li> <li>前期において、総合図書館収集方針を改定するとともに、各分館で地域の実情に合わせ特色を持たせた収集方針を策定し、選書等を行った。</li> <li>電子メールによるレファレンスを 2016 年度から開始し、徐々に件数が増加している。</li> <li>起業・経営、医療、子育て支援などの事業を着実に実施できた。</li> <li>無線 LAN 環境の整備については、2014 年度に総合図書館、2016 年度に東図書館へ公衆無線 LAN「Fukuoka City Wi-Fi」が導入されたが、他の分館については、各施設の管理者と導入を協議していく。</li> </ul>									

○スケジュール

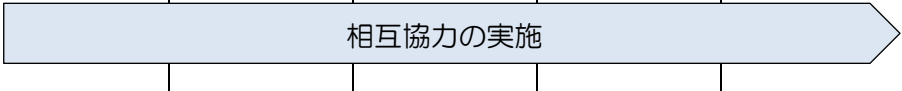
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資料収集	資料収集方針に沿った資料収集				
レファレンス	レファレンスサービスの実施				
課題解決型支援	医療・ビジネス・子育て支援等の情報提供				

(例) ①大活字本等を所蔵館以外の館に一時的に配架する

柱, 壁, 本棚側面を活用した本の顔を見せる展示スペースの創出 など

②HPを一部改修し, 利用者の調べものを支援するレファレンスガイド(調べもの案内)の情報をネット上で提供する。

		部門	図書		
項目	内容				
地域読書活動への支援	①団体貸出先の拡大 地域の読書活動の拠点である地域文庫や学校、高齢者福祉施設等への団体貸出を実施し、団体貸出サービスの充実を図ります。				
	②地域読書活動への支援 地域において読書活動を行っている団体の活動状況を調査してニーズを把握するとともに、公民館や留守家庭子ども会等を訪問して、活動や環境整備への助言や支援等を行います。				
		2013年度	2018年度	2023年度	
	登録団体数	344団体	390団体	420団体	
配本冊数	236,455冊	220,000冊	244,000冊		
○前期の振り返り <ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体数は増加を続けており、登録団体数については目標達成の見込みであるが、新規登録団体に小規模な団体が多いほか、配本能力の制約があり一部団体の配本周期を伸ばしたことから、配本冊数は頭打ちとなっている。</li> <li>団体貸出の主体である地域ボランティアを対象に地域文庫交流会を開催し、支援の拡大を図ることで、公民館の団体貸出が5団体増加した。</li> </ul>					
○スケジュール					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
団体貸出					
地域読書活動への支援					
※未登録の公民館や高齢者施設、病院などに制度周知を行い、貸出先の拡充を図る。 ※地域における講座等の開催を拡充していく。					

		部門	図書		
項目	内容				
市関連施設の図書室の相互協力	引き続き、議会図書室、科学館及びふくふくプラザとの相互協力を実施するとともに、今後とも市関連施設との連携について検討していきます。				
<p>○前期の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度から、議会図書室を通じて、市議会議員及び行政職員への図書資料の貸出による支援を開始。</li> <li>平成 27 年度から、ふくふくプラザで図書資料の返却を開始（福祉図書・情報室窓口での返却受付、施設入口に返却ポスト設置）。</li> <li>平成 29 年度から、福岡市科学館のサイエンスナビにおいて、図書資料の貸出・返却を開始。また、同館の夏休み展示において、総合図書館に所蔵する科学関連の児童図書を一部展示。</li> </ul>					
○スケジュール					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
市施設との相互協力					

### (3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

		部門	図書		
項目	内容				
子どもへの読書普及	<p>①モデル児童図書リストの配布 子どもたちやその保護者等が子どもの本を選ぶ目安として、各年齢層に応じた本を紹介したリストを配布し、子どもの読書推進に寄与します。</p> <p>②子どもの貸出カード作成推進 図書館の貸出カードを所有していない児童を対象として、貸出カードの作成を推進することにより、読書の普及等を図ります。</p> <p>③ヤングアダルト層（12歳～18歳）への働きかけの強化 広報やイベントを充実させるとともに、中高生に訴求する資料収集を進めます。</p> <p>④読書活動ボランティア講座の強化 読書活動ボランティア講座を開催し、学校や地域等幅広いボランティアを養成して、地域の読書活動の推進に寄与します。</p>				
<p>○前期の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル児童図書に関して、作成期間やコストの観点から判型等を見直し、冊子形式の目録から毎年発行で幅広く配布可能なリスト形式に変更。多様な層への配布や当該図書の展示により、関連図書の貸出増加を図ることができた。</li> <li>新1年生への貸出カードの付与は個人情報保護の観点から実現に移せず。小学1年生を対象とした推薦図書リストの全員配布と併せて、貸出カード作成の案内文書を配布したが、成果は限定的であった。</li> <li>ヤングアダルト向けの推薦図書のブックリストを作成・配布し、読書普及を図った。また、ヤングアダルトイベント（ビブリオバトル、TRPG、ボードゲーム、）など新しい動きが出てきた。</li> <li>読書活動に関心のある市民向けにボランティア講座を実施するとともに、受講者に地域文庫マップを配布し地域で活動する団体の情報提供に努めた。</li> </ul>					
○スケジュール					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
モデル児童 図書目録	各グレード				
	作成・配布				
子どもの 貸出カード	検討協議				
	実施				



ヤングアダ ルト層への 働きかけ	広報・イベント・資料収集の充実				
読書ボラン ティア講座	読み聞かせ講座の実施				
	ストーリーテリング講座・おさらい会の実施				

※子どもの貸出カードについて、さまざまな場面を捉えて作成を促す。

(例) 授業での図書館見学の際に学校と連携して事前登録・カード作成・交付を実施

※地域の読書活動を支える人材を育成し、生涯学習課と連携して活動に繋げていく方策を検討する。

(例) ヤングアダルト向けイベント時に、若い世代のボランティアを募集する。

		部門	図書																								
項目	内容																										
学校図書館への支援	①学校図書館支援センターの充実 前期での成果を踏まえ、総合図書館内に設置した学校図書館支援センターにおいて、市立小・中・特別支援学校の学校図書館への人的・物的支援を行います。																										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館への運営等に関する指導，助言</li> <li>学校図書館の図書への選書や助言</li> <li>学習支援用図書の貸出，学校司書未配置校への支援</li> </ul>																										
		2013年度	2018年度	2023年度																							
	学校図書館への配本数	0冊/年	3,200冊/年	4,500冊/年																							
学校図書館への対応件数	0件/年	100件/年	120件/年																								
○前期の振り返り <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校全校へ訪問し、学校図書館を視察して運営や選書等について相談を受けるとともに、学校図書館支援センターの役割や支援方法などを説明。</li> <li>小学校については周知が進み、支援用図書の貸し出しも大きく伸びているが、中学校については、わずかな伸びに留まっている。</li> <li>特別支援学校については発達教育センターと連携してニーズを把握し、支援に繋げるべく情報収集を行った。</li> <li>各校の訪問や相談対応を重ね、また制度周知が進むにつれ、特に小学校において設置直後に比べ学校現場の課題やニーズに即した助言や支援が実施できるようになり、活用件数が増加している。また、利用した学校司書や教員が継続して相談・利用するケースが増えている。</li> </ul>																											
○スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校図書館支援センター</td> <td colspan="5">公共図書館司書の専門性を生かした学校図書館への支援</td> </tr> <tr> <td colspan="5">学習支援図書の貸出</td> </tr> <tr> <td colspan="5">学校図書館の活用・運営に係る情報収集と提供</td> </tr> </tbody> </table>							2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	学校図書館支援センター	公共図書館司書の専門性を生かした学校図書館への支援					学習支援図書の貸出					学校図書館の活用・運営に係る情報収集と提供				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																						
学校図書館支援センター	公共図書館司書の専門性を生かした学校図書館への支援																										
	学習支援図書の貸出																										
	学校図書館の活用・運営に係る情報収集と提供																										
※学校図書館支援センター利用の手引きを作成し、引き続き教員・学校司書への利用勧奨を行っていく。 ※特別支援学校に対し、具体的支援を行っていく。																											

#### (4) 総合図書館の特色を生かした図書館

		部門	映像		
項目	内容				
映像資料部門の強化	<p>① 図書館外施設での映像資料上映事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収集した映像資料についてさまざまな手法を用いて市民等に提供することで、効果的な図書館の映画保存事業のアピールを行います。</li> </ul> <p>② 資料展示事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展示事業をシネラの広報に限定せず、アジア映画のポスター展を中心に多様な展示を計画し、映像文化の普及・振興、市民サービスの促進を行います。場所はビデオライブラリーを使った展示空間の新設を検討します。</li> </ul>				
○前期の振り返り					
<p>① 図書館外施設でのアジア映画上映事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博多、東、城南区市民センターで館外上映を実施。図書館のアジア映画収蔵を知らない観客への一定の広報効果はあったが、費用対効果の課題があった。</li> </ul> <p>② 資料展示事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター展示をシネラのアジア映画上映企画に連動し、1階ショーケースで年に1回～2回開催。</li> </ul>					
○スケジュール					
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
上映事業	手法検討	上映事業の実施			
展示事業	多様な資料の展示				
	展示エリアの検討	展示エリアの整備			

		部門	文書										
項目	内容												
文書資料部門の充実	<p>①文書資料のデジタルデータ化・情報提供の充実  文書資料(歴史的公文書・行政資料・古文書資料・郷土資料)のデジタルデータ化・活用を進めるとともに、文学情報提供システムを拡張することにより、文書資料の情報提供システムを構築し、文書資料への理解と利用の促進を図ります。</p> <p>②文学館の利用拡大  市民に認知され、利用しやすい文学館となるよう、事業の充実及び情報提供の強化による利用拡大を図ります。  また、インターネットによる福岡ゆかりの文学情報提供システムを新たに構築します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013年度</th> <th>2018年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者</td> <td>5,901人</td> <td>1,044人</td> <td>2,100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※企画展、文学講座、読書講座等参加者  ※2013年度は大河ドラマ「黒田官兵衛」に併せた企画展を実施</p>						2013年度	2018年度	2023年度	参加者	5,901人	1,044人	2,100人
	2013年度	2018年度	2023年度										
参加者	5,901人	1,044人	2,100人										
○前期の振り返り													
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的公文書・行政資料については、デジタルデータ化した歴史的公文書等の展示により公文書館機能の理解促進を図ることができた。  歴史的公文書システムの構築については、総務企画局における文書管理システムの更新に併せて検討することとしていたが、更新の予定がないため後期計画から除外する。</li> <li>古文書資料・郷土資料については、デジタルデータ化に係る検討を進めるとともに、一部の資料のデジタルデータ作成を行ってきた。</li> <li>文学館事業については、新聞・テレビなどを活用した広報により、文学館の認知度向上に努めた。  福岡ゆかりの文学者等について紹介する企画展等を開催したが、テーマにより参加者に増減が生じている。</li> </ul>													
○スケジュール													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度								
文書資料のデジタルデータ化・情報提供の充実	デジタルデータ化・活用の推進												
	デジタルデータの作成・蓄積、ホームページ掲載・展示・市民提供等												
	文書資料情報提供システムの構築(文学情報提供システムの拡張)												
	検討	システムの拡張・情報提供											

文学館の 利用拡大	総合図書館HP等での情報提供の充実			
	企画展, 常設展, 文学講座等の情報提供の充実			
	企画展の開催, 広報強化			
	企画展開催・報道機関等による広報強化			
	福岡ゆかりの文学情報提供システムの構築			
構築	情報提供			

(5) 効率的で効果的な図書館運営

		部門	運営・図書・文書・映像	
項目	内容			
図書館運営の強化	① 運営方法の検討	<p>現在指定管理制度を導入している総合図書館および東図書館の成果を検証し、図書館の運営方法を検討します。</p>		
	② 図書館ボランティアとの共働の推進	<p>図書館サービスの充実と市民活動の場の提供を図るため図書館ボランティアとの共働を推進します。</p>		
		2013年度	2018年度	2023年度
	活動時間	4,084時間	4,500時間	5,000時間
図書館運営の強化	③ 職員の育成及び技術向上	<p>利用者が心地よいと感じる図書館となるよう、図書館職員の接遇研修等を強化します。また、図書館職員として専門知識や技術の向上を目指し、各種研修を実施し、研修成果の情報共有を図ることで、図書館サービスの向上と充実を図ります。</p>		
	④ 施設の有効活用などによる財源確保	<p>駐車場収入による財源確保に努めるとともに、寄付金収入等の増額方法について検討します。</p> <p>また、デジタルサイネージや施設広告、施設の目的外利用等について、新たな収入確保を検討します。</p>		
		2013年度	2018年度	2023年度
	収入額	785千円	6,000千円	9,000千円
○前期の振り返り				
<p>①総合図書館の建物管理(2016.4～)及び東図書館の運営(2016.6～)について、指定管理者制度を導入。</p> <p>②書架整理や図書資料の修繕等を行うボランティアの新規申し込みを毎年実施。インターンシップ研修生を受け入れ。</p> <p>③全体研修として、接遇・クレーム・業務改善等の研修を実施。研究集会や県立図書館の研修への参加、保健所等による出前講座の実施(子育て支援や地域福祉等)。国立国会図書館のインターネット遠隔研修の受講(著作権等)</p> <p>④バナー広告等をはじめ、総合図書館駐車場を図書館利用者以外にも有料開放して収入を確保。雑誌スポンサー制度は継続性の観点から見送り。</p>				

○スケジュール

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運営方法の検討	モニタリング 実施・検証	公募 選定	総合（建物管理のみ）、東（運営）		
	運営方法 検討・決定	開館準備	早良南（仮称）		
ボランティア	活動内容の追加・実施				
職員の育成 及び技術向上	研修等の強化（分館での研修の充実）				
財源確保	駐車場収入による財源確保				
	新たな 財源の 検討称)	その他財源の確保			

※財源確保については、図書館へのふるさと納税寄付金の促進方法について検討。  
また、その他の財源としてデジタルサイネージや施設広告やなどの新たに財源確保について検討。

※ボランティア活動の内容については、イベント・ガーデニング・広報等、新たな分野の追加を検討・実施する

※図書館オリジナルのノベルティグッズを製作・販売

		部門	運営														
項目	内容																
情報発信の推進	引き続き、インターネット等を活用した情報発信に努めるとともに、新聞やミニコミ誌などのメディアへの働きかけを進めます。																
		2013 年度	2018 年度	2023 年度													
	ホームページアクセス	224 万回/年	207 万回/年	230 万回/年													
	メールマガジン登録者数	0 人	285 人	800 人													
<p>○前期の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年 9 月に HP をリニューアルし見やすさ、使いやすさを改善。</li> <li>・facebook や twitter, LINE など SNS で情報発信。</li> <li>・2016 年 5 月から月 1 回のメールマガジンを配信。</li> </ul>																	
<p>○スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019 年度</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の推進</td> <td>検討</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 部門のイベント情報やお役立ち情報等を統括した情報誌の発行</li> <li>・都心部でのイベントで図書館PRを設置</li> </ul>							2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	情報発信の推進	検討	実施			
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度												
情報発信の推進	検討	実施															



福岡市総合図書館新ビジョン  
事業計画及び成果指標

(平成 26 年度～平成 30 年度)

福岡市教育委員会

## 1 趣旨

平成8年6月福岡市総合図書館開館以来，少子高齢化や高度情報化，国際化の進展など社会状況が大きく変化しています。このような状況の中で，市民ニーズの高度化，多様化という新たな環境変化に対応していくため，今求められる図書館の役割を踏まえ，これから目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を平成26年6月に策定しました。

この「福岡市総合図書館新ビジョン」は平成26年度を始期とする10年間を計画期間としており，新ビジョン推進のため，重点的に取り組む具体的な施策・事業について5年ごとにその事業計画を作成し，成果指標を定めて計画的に事業を実施していくものです。

## 2 進行管理と評価

新ビジョンを着実に推進していくために，年度ごとに図書館サービスや業務についての評価を行い，進行管理を行っていきます。

そのため，年度ごとに図書館サービスや業務について，アンケートを実施しながら，内部評価を行います。さらに，内部評価について意見を聴くため，「福岡市図書館評価委員会」を設置して，市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い，結果を公表します。その評価内容に応じて，図書館サービスの改善を図っていきます。

### (1) 内部評価

- 毎年4月 アンケートの実施
- 6月 アンケート結果や成果指標などに基づく内部評価

### (2) 外部評価

- 毎年7月 福岡市図書館評価委員会による外部評価及びその公表  
評価内容に応じた改善

## 福岡市総合図書館新ビジョン 基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる  
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

内容

利用者の高度化・多様化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人なども集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指します。

## 成 果 指 標

### 図書館利用者における図書館サービスの満足度

【現在】 75.5% → 【平成 30 年度】 85% → 【平成 35 年度】 90%

#### ○目標数値

##### 【平成 25 年度】

- ・入館者数 4, 224 千人
- ・個人貸出冊数 4, 633 千冊
- ・貸出利用者数 1, 291 千人
- ・新規登録者数 30 千人



##### 【平成 30 年度】

- ・入館者数 5, 500 千人
- ・個人貸出冊数 5, 200 千冊
- ・貸出利用者数 1, 400 千人
- ・新規登録者数 45 千人

##### 【平成 35 年度】

- ・入館者数 6, 000 千人
- ・個人貸出冊数 6, 000 千冊
- ・貸出利用者数 1, 500 千人
- ・新規登録者数 60 千人

**事業計画（平成26年度～平成30年度）**

**（1）誰もが楽しめる魅力ある図書館**

	部門	運営・図書									
項目	内容										
図書資料の貸出・返却拠点の新設	<p>①分館の新設 地域交流センター等の整備検討に併せて、新たな分館の新設を検討します。</p> <p>②貸出・返却拠点等の新設 図書館サービスが行き届かない地域に対して、交通の便の良い公共施設などに図書の貸出・返却拠点の新設を推進し、図書館利用者の利便性の向上を図ります。</p>										
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出拠点数</td> <td style="text-align: center;">13 地点</td> <td style="text-align: center;">15 地点</td> </tr> <tr> <td>返却拠点数</td> <td style="text-align: center;">21 地点</td> <td style="text-align: center;">25 地点</td> </tr> </tbody> </table>			H25	H30	貸出拠点数	13 地点	15 地点	返却拠点数	21 地点	25 地点
	H25	H30									
貸出拠点数	13 地点	15 地点									
返却拠点数	21 地点	25 地点									

○スケジュール

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
分館					
貸出・返却拠点等					
	◇設置		◇設置		

※貸出・返却拠点については、天神地区及び博多駅地区を検討中。

※返却拠点（ブックポスト）については、平成26年度に「木の葉モール（西区）」に設置済。平成28年度は南区南部（マスタープランにおける地域拠点）を検討中。

		部門	運営・図書・文書・映像		
項目	内容				
利用時間の拡大 (開館時間, 休館日の見直し)	休館日及び開館時間の見直しを行い, 図書館を利用できる時間を拡大することにより, 図書館利用者の利便性の向上を図ります。				
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
休館日	検討(段階的に実施)				
	◇全館		◇東		
開館時間	検討(段階的に実施)				
			◇総合, 東		
<p>※平成 26 年度は, 図書特別整理期間を短縮。</p> <p>※平成 28 年度は, 東図書館及び総合図書館において, 指定管理者制度の導入に併せて, 開館時間を拡大。</p> <p>※休館日及び利用時間の拡大については, 継続的に検討。</p>					

		部門	図書		
項目	内容				
図書館イベントの充実	成人を対象とした読書会等を実施し, 読書の普及や図書館の活用促進を図ります。				
		H25	H30		
		イベント回数	0回/年	3回/年	
		参加者数	0人/年	150人/年	
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
イベント		計画	大人向けイベントの実施		
(例) 高齢者を対象にした読書会, 図書館の利用方法の講習会, 子育て・介護等の講演会など					

		部門		運営・図書・文書・映像	
項目		内容			
快適な空間づくり		<p>①やすらぎと交流の場づくり 誰もが気軽に立ち寄り、思い思いの時間を過ごし、くつろぎ楽しむ、潤いややすらぎの場となるよう、エントランスホールや正面玄関前広場等を活用し、快適な空間づくりを行います。 また、広場等を活用したイベントを実施していきます。</p> <p>②館内レイアウトの変更 文学資料エリアのリニューアル、ビデオライブラリーの見直し及びカフェスペースの設置などを行い、図書館の魅力の拡大を図ります。</p>			
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
やすらぎと交流の場			◇イトラス、広場		
		検討（段階的に実施）			
館内レイアウト				◇文学資料エリア、ビデオライブラリー、カフェスペース	
		検討			
<p>(例) あおぞらおはなし会、広場での古本市やマルシェ（市場）の開催、カフェスペースの設置、観光情報コーナーの設置など</p>					

(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

項 目	部門		
	運営・図書		
図書館サービスの充実	内 容		
	<p>①資料収集の充実</p> <p>公共図書館としての役割を發揮するため、図書資料の収集方針の見直しを行い、計画的な資料収集に努めるとともに、電子書籍の取り扱いについて検討します。</p> <p>分館においては、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集を行っていきます。</p>		
	<p>②レファレンス（相談）サービスの充実</p> <p>電子メールによるレファレンスサービスを実施し、利用者への図書館サービスの充実と利便性の向上を図ります。</p>		
		H25	H30
	レファレンス件数 (電子メール)	0 件／年	1,500 件／年
図書館サービスの充実	<p>③情報提供の充実</p> <p>ビジネス支援や子育て支援などの課題解決に対して、本市関係部局及び国・県等関係機関と連携を図りながら、図書館資料を活用した展示等の情報提供などを行っていきます。</p>		
		H25	H30
	市長部局と 連携した展示	0 件／年	4 件／年
	<p>④ホームページの複写サービス</p> <p>福岡市及び国等のホームページに掲載されたインターネット情報を利用者の調査研究に役立てるため、同資料を収集し、複写サービスを提供します。</p>		

⑤無線 LAN 環境の整備

利用者の調査・研究の補助として、個人持ち込みの端末機器（ノートパソコン、タブレット、スマートフォン等）が利用できるよう、公衆無線 LAN 「Fukuoka City Wi-Fi」によるインターネット環境を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。なお、分館については、施設管理者と検討を進めます。

	H25	H30
設置館数	0 館	8 館
アクセス数	0 回/月	11,000 回/月

○スケジュール

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
資料収集	収集方針改定				
レファレンス (電子メール)	検討	システム対応	電子メールによるレファレンスサービス		
情報提供	計画	ビジネス支援等の情報提供			
複写サービス	試行	ホームページ等の複写サービス			
無線 LAN	検討、協議				
	◇総合		◇分館 (1 館)	◇分館 (3 館)	◇分館 (3 館)



		部門	図書		
項目	内容				
地域読書活動への支援	①団体貸出先の拡大 図書館利用が困難である施設入所者等への団体貸出を実施し、団体貸出サービスの充実を図ります。				
		H25	H30		
	団体数	344 団体	390 団体		
	配本冊数	236,455 冊	244,000 冊		
	②公民館等の読書活動への支援 地域において読書活動を行っている公民館や留守家庭子ども会等を訪問して、図書コーナー（室）の運営や環境整備への助言や支援等を行います。				
○スケジュール					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
団体貸出	検討	団体貸出先の拡大			
公民館等への支援		協議	公民館等への支援		
※団体貸出先については、高齢者施設や病院などに広報活動を行い、貸出先を拡充。					

		部門	図書		
項目	内容				
市関連施設の図書室の相互協力	①議会図書室との連携 議会図書室と連携し、議会における政策、立案等の調査・研究を支援します。				
		H25	H30		
	貸出冊数	0冊	40冊/年		
	②市施設の図書室との相互協力 少年科学文化会館及びふくふくプラザなどとの連携、相互協力化を検討します。				
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
議会図書室との連携	協議	議会図書室との連携			
市施設との相互協力		検討、協議			連携

(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

		部門	図書
項目	内容		
子どもへの読書普及	<p>①モデル児童図書目録の配布 子どもたちやその保護者等が子どもの本を選ぶ目安として、各年齢層に応じた本を紹介したリストを配布し、子どもの読書推進に寄与します。</p>		
	<p>②新一年生への貸出カードの付与 新一年生のうち図書館の貸出カードを所有していない児童を対象として、貸出カードを付与することにより、読書の普及等を図ります。</p>		
		H25	H30
	登録者数 (小1)	3,069人	14,000人
	<p>③ヤングアダルト層（12歳～18歳）への広報活動の強化 総合図書館内にヤングアダルトコーナーを設置し、推薦図書の展示等を実施するとともに、ヤングアダルト向けの推薦図書に関するリストを作成・配布することで、読書普及のための広報を実施します。</p>		
	<p>④読書活動ボランティア講座の強化 読書活動ボランティア講座を開催し、学校や地域等幅広いボランティアを養成して、地域の読書活動の推進に寄与します。</p>		

○スケジュール

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新一年生		検討, 協議	貸出カードの付与		
ヤングアダルト	継続的に広報の強化				
モデル児童 図書目録	幼児用 作成	◇配布			
		小学生用 計画	初級 (1・2年生)		
			検討, 協議	作成	◇配布
					中級 (3・4年生)
					検討, 協議
読書 ボランティア 講座	準備	初心者向け講座の実施			
		準備	経験者向け講座の実施		

※モデル児童図書目録については、中級（3・4年生用）は平成33年度、  
上級（5・6年生）は平成36年度に配布予定。

		部門	図書		
項目	内容				
学校図書館への支援	①学校図書館支援センターの設置 総合図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館への人的・物的支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校図書館への運営等に関する指導，助言</li> <li>• 学校図書館の図書への選書や助言</li> </ul>				
		H25	H30		
	学校図書館への配本数	0冊/年	3,200冊/年		
	学校図書館への対応件数	0件/年	100件/年		
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学校図書館支援センター	準備	学校図書館への支援			
		図書の配送			
		ホームページ運用			
※学校図書館支援センターについては、学校指導課と連携して、学校図書館を支援していきます。					

(4) 総合図書館の特色を生かした図書館

		部門	映像		
項目	内容				
映像資料部門の強化	①図書館外施設でのアジア映画上映事業 総合図書館が収蔵するアジア映画の作品を、図書館以外の市の施設で上映し、フィルムの有効化を図るとともに、映像文化の普及・振興・市民サービスの促進を行います。				
		H25	H30		
	上映回数	0回/年	2回/年		
	入場者数	0人/年	100人/年		
	②広報活動の強化 総合図書館が収蔵するアジア映画等のポスターを、1階ショーケース等において展示し、映像文化の普及・振興・市民サービスの促進を行います。				
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
上映会		検討, 協議			
		アジア映画上映			
広報活動	ポスターの展示				

		部門	文書
項目	内容		
文書資料部門の強化	<p>①歴史的公文書のデジタルデータ化及びシステム化 総合図書館ホームページを活用し、インターネットによる情報提供の充実を図ります。</p> <p>また、保存期間満了の福岡市作成の公文書のうち、歴史的公文書として残す資料の選び出しや関係課との移管協議文書作成など、収集に係る事務手続き及び検索について、システム化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的公文書目録検索</li> <li>・現在マイクロフィルム撮影にて複製保存している歴史的公文書の一部デジタルデータ化</li> <li>・公開できる歴史的公文書をデジタルデータにて公開</li> <li>・歴史的公文書管理システムの構築</li> <li>・公文書検索のシステム化</li> </ul>		
		H25	H30
	閲覧数	47件 (マイクロフィルム)	100件 (デジタルデータ)
文書資料部門の強化	<p>②古文書資料・郷土資料のデジタルデータ化 福岡の歴史に係わる古文書資料や郷土資料等のデジタルデータを作成し、情報提供の充実を図ります。</p> <p>③福岡市文学館の利用拡大 市民に認知され、利用しやすい文学館となるよう、福岡市文学館サテライトである赤煉瓦文化館との連携を図りながら、事業充実及び広報強化により、文学館全体の利用拡大を図ります。</p>		
		H25	H30
	参加者	4,400人	5,000人

○スケジュール

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歴史的 公文書	データ化 目録掲載	デジタルデータ化検討		デジタルデータ化	
					公開
歴史的 公文書	システム化 業務分析	協議	システム検討		運用
古文書資料 ・郷土資料		検討, 準備	試験撮影		
福岡市 文学館 事業	企画展の開催				
		広報強化			



(5) 効率的で効果的な図書館運営

		部門	運営・図書・文書・映像
項目	内容		
図書館運営の強化	<p>①運営方法（民間活力の導入）の検討            図書館サービスの向上を図るため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討します。</p>		
	<p>②図書館ボランティアとの共働の推進            図書館サービスの充実と市民活動の場の提供を図るため、図書館ボランティアとの共働を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ボランティアの養成</li> <li>・学生のインターンシップの導入</li> </ul>		
		H25	H30
	活動時間	4,084 時間	4,500 時間
	インターシップ <sup>o</sup>	0 人/年	10 人/年
<p>③職員の育成及び技術向上            利用者が心地よいと感じる図書館となるよう、図書館職員の接遇研修等を強化します。</p> <p>併せて、図書館職員として専門知識や技術の向上を目指し、各種研修を実施していくことで、図書館サービスの向上と充実を図ります。</p>			
<p>④施設の有効活用などによる財源確保            駐車場の有料化など、既存施設の有効活用を図ることで、財源確保につながる取り組みを進めます。</p> <p>また、広告収入やスポンサー制度、寄付などによる財源の確保に努めます。</p>			
	H25	H30	
収入額	785 千円	6,000 千円	

○スケジュール

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営方法 (民間活力の導入)の検討	検討・準備	公募・選定	総合(建物管理のみ)		
			東(運営)		
ボランティア (インターンシップ)		検討・準備	ボランティア・インターンシップ		
職員の育成 ・技術向上	検討	研修等の強化			
財源確保		駐車場の有料化			
		その他財源の確保			

※運営方法については、下記のとおり指定管理者制度の導入を検討中。

- ・総合図書館(本館)は建物管理に関する業務
- ・東図書館は全ての分館業務(図書を選定を除く)

		部門	運営		
項目	内容				
情報発信の推進	<p>子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページを目指し、充実を図ります。</p> <p>また、積極的な情報発信としてRSS機能の追加やメールマガジンの配信等を実施し、図書館から積極的な情報発信を行い、図書館利用が少ない層への利用促進を図ります。</p>				
		H25	H30		
	ホームページアクセス	224万回/年	250万回/年		
	メールマガジン登録者数	0人	5,000人		
○スケジュール					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
情報発信					

**福岡市総合図書館新ビジョン事業計画及び成果指標**  
(平成 26 年度～平成 30 年度)

発行／平成 27 年 2 月

福岡市教育委員会総合図書館

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

電話 092-852-0600(代表)

F A X 092-852-0609

E-mail library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

U R L <http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/>

# 福岡市総合図書館新ビジョン（概要版）

## 基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

総合図書館は、利用者の高度化・多様化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客なども集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指す

## 成果指標

○図書館利用者における図書館サービスの満足度

2014年	2018年	2023年
75.8%	85%	90%

## 目標数値

	2014年	2018年	2023年
○入館者数		3,474千人	→ 4,000千人
○個人貸出冊数	4,633千冊	→ 4,167千冊	→ 4,800千冊
○貸出利用者数	1,291千人	→ 1,211千人	→ 1,400千人
○新規登録者数	30千人	→ 26千人	→ 30千人

4つの図書館像	図書館像実現のための基本方針	新たな取り組み	前期事業計画(2014年度～2018年度)			後期事業計画(2019年度～2023年度)						
			具体的な事業	成果	課題	具体的な取り組み(★:新規, ●:拡充, ◎:見直し)						
誰もが楽しめる魅力ある図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが利用できる図書館サービス</li> <li>魅力ある図書館づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用</li> <li>来館困難者に対応したサービス拠点の検討</li> <li>働く世代などに対応した開館時間延長の検討</li> <li>誰もが利用できるよう、市の関連施設への団体貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館資料の貸出・返却拠点の新設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流センター等の整備にあわせて分館を新設</li> <li>・図書資料の貸出・返却拠点の新設推進</li> </ul> </li> <li>○利用時間の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日及び開館時間の見直し</li> </ul> </li> <li>○図書館イベントの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人を対象とした読書会等を実施</li> </ul> </li> <li>○快適な空間づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者がくつろぎ、やすらぎの場の整備</li> <li>・総合図書館内のレイアウトを見直し、魅力の向上</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早良南地域交流センター内分館の検討</li> <li>★貸出・返却拠点を4か所新設(科学館、木の葉モール橋本、ふくふくプラザ、九州がんセンター)</li> <li>★総合図書館の開館時間を10時～20時に拡大(1時間延長)</li> <li>★東図書館の開館時間を9時～20時に拡大するとともに、休館日を月1回に拡大</li> <li>★従来の子ども向けおはなし会に加え、大人向け読書イベントを開催、充実</li> <li>・総合図書館に語らいの広場を新設</li> <li>・エントランスホールを使った季節に応じた市民参加型イベントを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部など交通の便の良い地域に貸出・返却拠点を新設検討</li> <li>・図書館分館ごとの市民ニーズ等を考慮しながら、休館日・開館時間の見直し検討が必要</li> <li>・図書資料部門、映像資料部門、文書資料部門や分館などと連携した企画を実施するなど、図書館未利用者が参加しやすいイベントの充実・検討が必要</li> <li>・総合図書館は開館後22年を迎え施設の老朽化がみられることから、計画的な設備更新が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年開館予定の早良南地域交流センター内図書館分館の開館準備</li> <li>●交通の便の良い公共施設等に新たな図書の貸出・返却拠点の設置を検討(2025年度までに3拠点増)</li> <li>◎図書館分館ごとの市民ニーズ等に基づき休館日及び開館時間を見直し(2019年度中に早良南図書館(仮称)の開館時間等を決定)</li> <li>◎図書館マンスなどで総合図書館の3部門と分館と連携したイベントの開催や幅広い年齢層に向けたイベントを充実させるとともに、市関連部署と連携したイベントを企画・実施</li> <li>・来館者がくつろぎやすい環境の創出など大幅な館内レイアウトを検討</li> <li>★総合図書館の設備更新の計画的な推進を検討(長期休館が必要な大規模更新工事を含む)</li> </ul>						
			さまざまな情報を求める市民に	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料・情報の幅広い収集・保存</li> <li>レファレンスサービスの充実・強化</li> <li>ネットワーク機能の充実</li> <li>情報化の進展に対応したサービスの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子メールでのレファレンスサービスの実施</li> <li>市施設図書室との連携による行政支援</li> <li>タブレット等が利用できる無線LANの設置</li> <li>デジタル化資料の閲覧などへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料収集方針を見直し、計画的な収集の実施</li> <li>・電子書籍の取扱いを検討</li> <li>・電子メールによるレファレンスサービスの実施</li> <li>・起業や子育て支援などの課題解決に役立つ展示等の情報提供</li> <li>・総合図書館及び分館へ公共無線LANを整備</li> </ul> </li> <li>○地域読書活動への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出サービスの充実</li> <li>・公民館や留守家庭子供会等の図書コーナーの運営や環境整備について助言、支援</li> </ul> </li> <li>○市関連施設の図書室の相互協力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会図書室との連携</li> <li>・ふくふくプラザ、科学館との連携開始</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ごとに特色をもった資料収集方針を策定し、館ごとの特徴づけを実施</li> <li>・電子メールによるレファレンスサービスを開始</li> <li>・起業・経営、医療、子育て支援等の事業を実施</li> <li>・総合図書館に公共無線LAN環境を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍のコンテンツが少ないことから導入について継続検討</li> <li>・分館の公衆無線LAN整備について、市民局と継続協議</li> <li>★団体貸出登録数及び活動の増加</li> <li>・地域の読書活動ボランティアの育成促進</li> <li>・公民館や高齢者施設などでの団体登録をさらに促進すべき</li> <li>・地域活動ボランティア講座の修了者と地域読書活動ボランティア団体とのマッチングが必要</li> <li>・市関連施設との連携の充実強化が必要(活用件数が少ない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の収集方針に沿った資料収集を行うとともに、その資料を幅広く活用できる方策を検討</li> <li>・電子書籍の貸出サービスの継続検討</li> <li>・ビジネスや医療、子育て支援などの地域の課題解決支援のための情報提供</li> <li>・公民館や留守家庭子供会、高齢者施設等への団体貸出登録を促進</li> <li>・地域の読書活動ボランティア団体の育成支援</li> <li>・図書室を有する市施設との相互協力を実施</li> </ul>			
						子どもと本をつな	<ul style="list-style-type: none"> <li>「福岡市子ども読書活動推進計画」の推進</li> <li>学校図書館との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館支援センターの設置</li> <li>地域の読書普及を担う読書ボランティアの養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもへの読書普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル児童図書目録の配布</li> <li>・新一年生への貸出カードの付与</li> <li>・ヤングアダルト層への広報活動の強化</li> <li>・読書活動ボランティア講座の強化</li> </ul> </li> <li>○学校図書館への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合図書館内に学校図書館支援センターを設置し、人的・物的支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル児童図書リストを毎年発行して配布</li> <li>・中、高校生向けのイベントを試行実施</li> <li>・地域の読書活動ボランティアの育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生への貸出カード付与は個人情報保護の観点から、学校単位の図書館の来館を機会をとらえて事前周知することが必要</li> <li>・中学校に対し、学校図書館活用の啓蒙を推進することが必要</li> <li>・特別支援学校に対し、ニーズに合わせた具体的な支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中、高校生を対象とした図書館イベント等の企画、実施</li> <li>・小、中学生の図書館見学や参加型イベント実施時にあわせて図書館利用者登録の推奨</li> <li>・地域の読み聞かせボランティア等の育成講座の推進</li> <li>★「学校図書館支援センター利用の手引き」を作成し、教員・学校司書への利用勧奨を推進</li> <li>・引き続き、学校図書館の人的・物的支援を推進</li> </ul>
									総合図書館の特色を生か	<ul style="list-style-type: none"> <li>映像資料の公開機能の充実</li> <li>公文書資料の有効活用</li> <li>福岡の歴史に関する古文書資料・郷土資料の後世への伝承</li> <li>市民に認知される福岡市文学館の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市施設でのアジア映画上映の検討</li> <li>アジア映画のポスター展や講演会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○映像資料部門の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館外施設でのアジア映画上映事業の実施</li> <li>・アジア映画等のポスターを展示し、映像文化の普及・振興等を推進</li> </ul> </li> <li>○文書資料部門の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的公文書のデジタルデータ化による情報提供の充実</li> <li>・公文書検索のためのシステム化</li> <li>・古文書資料、郷土資料のデジタルデータ化による情報提供の充実</li> <li>・福岡市文学館の利用拡大</li> </ul> </li> </ul>
4つの図書館像の実現を支える効率的で効果的な図書館運営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討</li> <li>○駐車場の有料化や広告料収入など施設の有効活用や個人・団体からの支援の受け入れなどによる自主財源の確保</li> <li>○職員の専門知識や技術の向上を目指す研修体制の確立</li> <li>○効果的な手法により、積極的に情報を発信及び提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館運営の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の運営方法の検討</li> <li>・図書館ボランティアとの共働きの推進</li> <li>・研修等による職員の育成及び専門知識等の取得などにより図書館サービスを向上</li> <li>・図書館駐車場の有料化など施設の有効活用による財源確保</li> </ul> </li> <li>○情報発信の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ホームページの充実</li> <li>・メールマガジンの配信やフェイスブックなどによる図書館情報の積極的な発信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合図書館の施設管理及び東図書館の運営に指定管理者制度を導入</li> <li>・総合図書館駐車場を図書館利用者以外に有料開放し財源を確保</li> <li>・HPをリニューアルし、見やすさ使いやすさを改善</li> <li>・フェイスブックやツイッター、LINEなどSNSを活用した情報発信開始</li> <li>・月1回のメールマガジン配信開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の総合図書館及び東図書館の指定管理者が2020年度までであり、その後の運営方法の検証が必要</li> <li>・2021年に開館予定の早良南地域交流センター内分館の運営方法の決定が必要</li> <li>・インターネットによる広報だけでなく、新聞やミニコミ誌などの文字媒体での広報も必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早良南図書館(仮称)など図書館の運営方法の検討</li> <li>・施設の有効活用やふるさと納税制度記念品の充実(銘板提示など)等による財源確保の推進</li> <li>★図書館オリジナルのノベルティグッズの製作・販売</li> <li>★図書館の効果的、効率的な運営の検討</li> <li>★市関連イベントでの図書館PR(図書館イベントの広報など)</li> </ul>							

# 福岡市総合図書館新ビジョン

福岡市教育委員会

# — 目 次 —

はじめに	1
Ⅰ 新ビジョン策定の経緯	2
Ⅱ 新ビジョンの位置付け	3
Ⅲ 計画期間	3
Ⅳ 福岡市図書館の課題	4
Ⅴ 目指す図書館像	6
1 基本理念	6
2 新たな図書館像	7
(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館	7
(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館	8
(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館	9
(4) 総合図書館の特色を生かした図書館	10
3 効率的で効果的な図書館運営	12
(1) 施設の有効活用と管理運営体制	12
(2) 職員の研修体制の確立	12
(3) 積極的な情報発信	12
Ⅵ 新ビジョンの推進に向けて	13
用語集	14

## はじめに

福岡市総合図書館は、「福岡市新図書館基本計画」（平成3年2月策定）に基づき、「市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく」という基本方針に従って、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として平成8年6月に開館し、21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、様々な施策を推進してきました。

これまで、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館、平成22年に西部図書館を開設するとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなどインフラ整備に努めてきました。また、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟<sup>①</sup>への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館の広域利用など図書館サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、基本計画の策定から約20年が経過する中、社会状況は大きく変わり、図書館を巡る環境も情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きく変化しています。

こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するため、「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定しました。

この新ビジョンに基づき、市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館づくりを進めてまいります。

おわりに、新ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただいた「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員をはじめ、総合図書館運営審議会の委員やアンケートにご協力いただいた市民の皆様に深く感謝いたします。

平成26年6月

福岡市教育委員会

教育長 酒井 龍彦



## I 新ビジョン策定の経緯

福岡市総合図書館は、平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、映像資料部門及び文書資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の図書館として開館しました。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働しました。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟への加盟を行うとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど、図書館サービスの充実を図ってきました。分館の整備についても、福岡市基本計画の実施計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」の3館を整備してきました。

しかしながら、「福岡市新図書館基本計画」の策定から約20年が経過する中、今日の社会状況は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など、大きく変化するとともに、市民の学習活動や文化活動もますます活発になっており、その内容も高度化・多様化しています。

この間、国においては、これからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像」（平成18年3月）が報告されました。また、図書館法では教育基本法における家庭教育の重視などを受け、一部改正（平成20年6月）が行われました。さらに、社会状況の変化などに対応して「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正（平成24年12月）されるなど、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策などが示されました。

一方、福岡市では、平成24年12月に「福岡市基本計画」（第9次）を策定し、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けたまちづくりの目標や施策を総合的・体系的に示しました。さらに、平成25年6月に「行財政改革プラン」を策定しましたが、今後、社会保障関係費や公共施設などの改修・修繕経費が増加することが見込まれる中、必要な財源確保と行政運営の仕組みや発想、手法の抜本的な見直しが求められています。

これら社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館になるため、「これからの福岡市図書館のあり方」について、総合図書館運営審議会に諮問し、平成25年11月に答申をいただきました。

この答申を参考に、これからの福岡市総合図書館が目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定するものです。

## II 新ビジョンの位置付け

「福岡市総合図書館新ビジョン」は、平成3年に策定した「福岡市新図書館基本計画」の後継となる計画です。

この新ビジョンは、「福岡市基本計画」(第9次)、「新しい福岡の教育計画」を上位計画とし、「福岡市子ども読書活動推進計画」と連携して、近年の図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの図書館サービスを推進していくための基本計画です。

## III 計画期間

新ビジョンは、平成26年度を始期とし、10年間を計画期間とします。

新ビジョンをもとに重点的に取り組む具体的な施策・事業については、5年ごとに示していきます。

## IV 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年2月に策定した「福岡市新図書館基本計画」に基づいて様々な施策を推進してきたところですが、新ビジョンの策定にあたり、「これからの図書館のあり方について」懇話会の意見や総合図書館運営審議会の答申を踏まえ、福岡市総合図書館の課題を次のとおり整理しました。

### 1 これまで図書館を利用していない層への利用促進

これまでの図書館利用者の傾向をみると固定化してきており、幅広く利用を促す必要があります。このため、これまで図書館を利用したことがない市民や図書館に興味を持てなかった市民にとって魅力的な図書館となるよう、総合図書館が持つ施設空間を有効活用し、くつろぎと交流の場づくりや新たな利用のきっかけとなる新たなサービスが求められています。

### 2 身近で便利な図書館サービス

福岡市の図書館は、総合図書館と分館の11館で図書館サービスを行っていますが、利用者からは、身近なところで図書の貸出・返却ができるサービス拠点の設置や開館時間の延長、休館日の変更・削減などサービスの向上を求める要望が多くなっています。

また、働く世代や子ども、高齢者、障がい者などへの配慮も行う必要があります。

### 3 課題解決型のサービス機能の充実

図書館では、市民の暮らしや仕事上の課題を解決するために必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能の充実が求められています。そのためには、レファレンスサービス<sup>②</sup>の充実や福岡市の施設の図書室とネットワークを構築して、幅広い分野の資料を提供する必要があります。

また、情報化の進展に対応できる新たな図書館サービスが求められています。

### 4 子ども読書活動の推進

子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)<sup>③</sup>の着実な推進が求められています。

また、子どもたちにとって一番身近な場である学校図書館に対する総合図書館からの支援が確立されておらず、早急に支援する体制が必要です。

## 5 映像資料・文書資料の有効活用

総合図書館内に設置されている映像ホールや天神にある赤煉瓦文化館内のサテライト文学館については、存在を知らない人も多く、市民に十分に利用されていない状況にあります。

また、これまで収集したアジア映画や郷土福岡に関する貴重な地域資料は、総合図書館の特色であり、市民に広く公開・提供する必要があります。

## 6 運営体制のあり方

さまざまな図書館サービスを提供するため、利用者に向き合い、利用者の目線に合った改善を行っていく必要があります。

また、厳しい財政状況の中でサービスを向上していくためには、これまで以上の効率化が求められています。さらに、高度化、多様化する市民ニーズに応じていくため、職員の資質の向上、他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携により幅広い分野の資料や情報を提供することが求められています。

## V 目指す図書館像

### 1 基本理念

**市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、  
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館**

福岡市の図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習施設であり、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助する役割を担っています。

また、年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用できることなど、現在、福岡市が進めるユニバーサルデザインの理念に基づいた図書館づくりが求められています。

これまでの図書館は、読みたい本を借りるところ、学生や生徒が静かに勉強するところ、本が好きな人が利用するところというイメージがあり、総合図書館の特色の一つである映像ホールでの映画の上映や図書館でじっくり調べものや研究ができる機能があることを多くの人に十分知られていない状況です。

新しい「福岡市基本計画」(第9次)には、市民生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組むことが示されています。

また、総合図書館が福岡タワーなど市を代表する観光スポットであるシーサイドももち地区に立地していることから、地の利を生かし、工夫をこらすことにより観光客をはじめ幅広い層の利用を見込むことができます。

これらのことから、今後の総合図書館は、これまでの機能を充実するとともに、地域の情報や市民が求める様々な情報を集約し提供する情報拠点の機能を強化していきます。そのために、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指していきます。

## 2 新たな図書館像

基本理念を実現するため、新たな福岡市の図書館像を定め、図書館サービスを提供していきます。

### (1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

#### ア 誰もが利用できる図書館サービス

子どもから高齢者まで、障がいのある方も、誰もが気軽に利用できるよう福岡市ユニバーサルデザインの理念に基づく図書館サービスを目指すとともに、どこに住んでいても、仕事帰りでも図書館が利用できる仕組みを検討していきます。

特に、利用したくても時間的に来館が困難な働く世代などへの対応として、交通の便の良い公共施設などへのサービス拠点の設置や開館時間の延長などについて検討していきます。

#### イ 魅力ある図書館

図書館に行くと地域の情報や観光に関する情報など様々な情報が集約されていて、だれでも直ぐに情報を得ることができ、そこから新たな交流の輪が広がる。そのような、すべての人々に開かれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなる図書館であることが求められています。そのために、市民が図書館で思い思いに自由な時間を過ごし、くつろぎ楽しむ、そのような潤いややすらぎの場となるように、エントランスホールや中庭、正面玄関前広場などを活用して、快適な空間づくりを進めていきます。

また、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示や文化人や専門家等による講演会など、市民と図書館を結ぶ行事・イベントの充実を図ったり、子どもの「おはなし会」<sup>④</sup>だけでなく、大人向けの「読書会」を開催するなど魅力ある図書館を目指します。

#### 《新たな取り組み》

- 人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用
- 来館が困難な人に対応した新たなサービス拠点の検討
- 働く世代などに対応した開館時間延長の検討
- 幼児から高齢者まで利用できるよう、市の関連施設への団体貸出

## (2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

### ア 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を發揮できるような資料収集に努めます。また、分館における図書資料収集については、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集に努めていきます。

### イ レファレンスサービスの充実・強化

レファレンス需要に対応していくため、各専門機関のオンラインデータベースやホームページの活用など、レファレンスツールの充実を図ります。また、専門知識を習得するための研修など、職員の資質の向上を図ります。関心が高いビジネス支援や子育て支援など地域の課題解決や市民ニーズに対応したサービスの充実を図っていきます。

### ウ ネットワーク機能の充実

分館を中心に、学校・公民館・文庫などとの地域のネットワークの充実に努め、地域での読書活動推進を図っていきます。また、少年科学文化会館、ふくふくプラザ、議会図書室など、福岡市が管理する図書室資料の総合目録化と相互協力化について検討していきます。

### エ 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の進展に伴い、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネットなどによる電子媒体を組み合わせる利用できる図書館を目指します。

また、無線LANの導入やタブレット等が利用できる環境を検討していきます。

### 《新たな取り組み》

- 窓口、電話だけでなく電子メールでのレファレンスサービスの実施
- 議会図書室などと連携した政策企画・立案などの行政支援
- タブレットなどが利用できる無線LANの設置
- デジタル化資料<sup>⑤</sup>の閲覧などへの対応

### (3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

ア 「福岡市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進  
子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、平成23年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づき、ヤングアダルト<sup>®</sup>へのサービスの充実や地域文庫などの紹介を行っていきます。

また、地域における読書普及活動を活性化させるため、読書ボランティア養成などの支援を充実するとともに、「おはなし会」や地域文庫活動を積極的に周知していきます。

イ 学校図書館との連携

子どもたちの身近な読書の間である学校図書館に対して、適切な指導助言を行えるようにするとともに、図書の貸出や情報提供、学校司書への研修などの支援を学校図書館支援センターを中心に積極的に行っていきます。

#### 《新たな取り組み》

- 地域の読書普及活動を支援する読書ボランティア講座の実施
- 子どもたちの読書活動を支援する学校図書館支援センターの設置



## (4) 総合図書館の特色を生かした図書館

### ア 映像資料部門の充実

#### ● 映像資料の公開機能の充実

映像資料については、国内外の芸術・文化・教育・記録などの優れた映像作品、特に、アジア各国の貴重な映像作品や福岡市や九州にゆかりのある映画・ビデオなどの映像・音声資料などを中心に収集しており、今後とも、アジアフォーカス・福岡国際映画祭との連携を強化するとともに、上映作品の収集に努めていきます。

また、収集した様々なビデオやアジア映画のポスターなどの有効活用を図るとともに、収集したアジア映画の公開について、映像ホールだけでなく、市の施設で公開上映ができるよう市民が映像資料に親しめる事業の企画を検討していきます。

さらに、市民の映像活動を支援するためにデジタル上映環境への整備を進めていきます。

#### ● ビデオライブラリーの方向性

技術の革新により新しい機器が出現して、これまで収集した媒体が家庭で再生できない状況にあります。レンタル店が普及していることやデータ配信サービスが進んでいる中で、総合図書館としての提供、保存のあり方について検討していきます。

### 《新たな取り組み》

- 市内施設でのアジア映画上映の検討
- アジア映画のポスター展や講演会の実施

## イ 文書資料部門の充実

### ● 歴史的公文書・行政資料の有効活用

福岡市の公文書館機能を有する保存センターとしての役割を果たすため、これまで収集・保存した歴史的・文化的資料を広く市民が活用できるように提供していきます。また、公文書に関する企画展などを定期的を実施することにより、対外的に公文書館の存在をアピールしていきます。

### ● 古文書資料・郷土資料の後世への伝承

福岡の歴史に係わりのある古文書資料や郷土資料、地域に根ざした文書資料は、地域の歴史などを調査・研究するための貴重な資料です。今後も、福岡市に関する資料については積極的に収集し、この貴重な資料の保存・提供の両立を図り、後世に伝えるため資料のデジタル化の検討を進めていきます。また、普及活動として資料を活用した講座などの開催や広報誌などの刊行を一層図っていきます。

### ● 市民に認知される福岡市文学館の環境整備

福岡市文学館のサテライトである赤煉瓦文化館<sup>⑦</sup>は、市の中心地にあるため、市民や観光客への情報発信拠点となっており、一定の効果をあげています。さらに、市民へ認知される福岡市文学館を目指して情報発信をしていくためには、総合図書館内に分散した展示室等を1か所に集約し、市民が利用しやすい配置を含め資料保存・提供などについて検討していきます。

## 《新たな取り組み》

- 貴重な古文書資料の保存のためのデジタル化の検討
- 総合図書館内の文学館展示室の集約化

### 3 効率的で効果的な図書館運営

#### (1) 施設の有効活用と管理運営体制

ア 開館時間の拡大など図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討します。

イ 駐車場の有料化や広告収入など施設の有効活用や、個人・団体からの支援の受け入れなどにも取り組み、財源確保に努めていきます。

ウ これまで、「おはなし会」や読書ボランティア講座などについては、ボランティア団体の協力により実施してきましたが、今後は、さらに館内の利用案内や各種資料の整理など新たな分野における図書館ボランティアとの共働を実施していきます。そのため、新たに、ボランティアの養成や学生のインターンシップを導入していきます。

#### (2) 職員の研修体制の確立

図書館職員の専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施します。また、著しく進展する情報化に対応するため、電子資料やインターネットによる情報などを活用できる職員の養成を行っていきます。

#### (3) 積極的な情報発信

図書館の利用方法やサービス内容をお知らせするため、ホームページを充実するとともに、子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページとなるように工夫します。

また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を、効果的な手法により、積極的に発信・提供することで、図書館の利用が少ない層への利用を促進していきます。

## VI 新ビジョンの推進に向けて

### 《新ビジョンの進行管理と評価》

「福岡市総合図書館新ビジョン」を着実に推進するために、事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施していきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、市民アンケートを実施しながら、内部評価を行います。

内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。

## 用語集

### ① 国際フィルム・アーカイヴ連盟

*The International Federation of Film Archives*, 略称：*FIAF*（フィアフ）は世界の映画保存機関（フィルム・アーカイヴ）から構成される国際組織です。映画フィルムを文化遺産、歴史資料として、破損・散逸から救済・保存することを目的に1938年パリで結成されました。現在、本部をベルギーのブリュッセルにおき活動しています。全世界で73ヶ国約150の施設が加盟していますが、国内では東京国立近代美術館フィルムセンターと福岡市総合図書館の2つだけです。

### ② レファレンスサービス

特定の情報を求める図書館利用者に対して、図書館員が図書館資料やその他の情報収集活動を通して、必要としている情報を示しそのアクセス方法を教えたり、回答を提供する人的な援助です。総合図書館では、2階に3か所のレファレンスカウンターを設置し、専門の職員が対応しています。来館のほか、電話やFAX、文書での受け付けも可能です。メールでの受け付けも開始する予定です。各分館でも受付しています。

### ③ 福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）

平成17年3月に子どもの読書環境づくりを推進するために策定された1次計画を受けて平成23年5月に策定されました。子どもたちが読書の楽しさ、素晴らしさを感じ、生き生きと生きていくための「ことばの力」、「生きる力」を身に着け、「ことば輝く街」を目指しています。概ね18歳以下の子どもを対象にしています。

### ④ おはなし会

総合図書館と分館では、幼児や乳児づれの親子を対象に、毎月数回定期的にお話を聞かせる集会を開いています。本の世界の素晴らしさを体験し、その後の読書活動へとつなげる重要なサービスと位置付けています。

### ⑤ デジタル化資料

紙媒体に印された従来の資料とは異なり、CD、DVD、ハードディスクからのLAN配信、インターネットからの配信などアクセスでディスプレイ装置に表示される資料類の総称です。図書館が所蔵する資料を独自にデジタル化するほか、さまざまな団体が有料、無料で提供しています。文字情報のほか、画像情報、画像と文字の情報を組み合わせたものがあり、それぞれの資料ごとに独自の検索画面や方法を取っているため、図書館職員はそれぞれの情報の特性やアクセス方法ダウンロードや印刷方法に精通する必要があります。

## ⑥ ヤングアダルト

一般に中学生から高校生などティーンエイジ，すなわち児童と成人の間の年齢層を指しています。この年齢層を対象に行う図書館サービスをヤングアダルトサービスと呼び，コーナーを設けて独自の蔵書を構成しています。

## ⑦ 赤煉瓦文化館

福岡市中央区天神一丁目 15-30 にある経済観光文化局文化財保護課所管の建築物で，明治時代のわが国を代表する建築家辰野金吾工学博士，片岡安工学士の設計により，日本生命保険株式会社九州支店として明治 42 年（1909）2 月に竣工しました。ドームや小塔，屋根窓を配した銅板葺きの屋根や赤煉瓦と白い花崗岩の外壁は，19 世紀末の英国様式を応用したものです。昭和 44 年（1969）3 月に国の重要文化財に指定されたのを機に福岡市に譲渡され，長く歴史資料館として活用された後，平成 6 年（1994）2 月からは赤煉瓦文化館として市民に親しまれてきました。平成 14 年（2002）5 月福岡市文学館のサテライトを 1 階に開設し，文学に関する様々な情報を収集・提供しています。企画展や文学講座「赤煉瓦夜話」，読書講座などを開催しています。

－ 福岡市総合図書館新ビジョン －

発行／平成 26 年 6 月

福岡市教育委員会総合図書館

〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

電話 092-852-0600 (代表)

F A X 092-852-0609

E-mail library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp

U R L <http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/>